

【表紙】	
【提出書類】	変更保有報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	阪和興業株式会社 代表取締役社長 古川 弘成
【住所又は本店所在地】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【報告義務発生日】	平成28年2月3日
【提出日】	平成28年2月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京鋼鐵株式会社
証券コード	5448
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	阪和興業株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年4月1日
代表者氏名	古川 弘成
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	鉄鋼、鉄鋼原料、建材、非鉄金属、石油、化成品、食品、木材、セメント、機械の国内販売及び輸出入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室長 相澤 卓也
電話番号	03(3544)2000

（ 2 ） 【保有目的】

政策投資 取引関係強化のため

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,611,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 4,611,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,611,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年3月31日現在)	V 17,446,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	26.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	26.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成27年9月18日付で、大阪製鐵株式会社（以下、「大阪製鐵」という。）との間で「公開買付応募及び株式譲渡に関する契約」を締結いたしました。平成28年2月3日付で、その内容を一部変更する覚書を締結し、()大阪製鐵が実施する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）に対し、提出者が所有する発行者株式4,611,000株については応募しないこと、但し、本公開買付けの買付予定数の下限に係る条件を達成するため大阪製鐵の要請がある場合には、提出者は、その所有する発行者株式4,611,000株のうち一部であって、かつ、大阪製鐵が要請する数の発行者株式を本公開買付けに応募する義務を負うこと、(ii)本公開買付け成立後に、大阪製鐵が発行者の非公開化手続を実施すること、及び提出者は非公開化手続が円滑に進むよう大阪製鐵及び発行者に協力すること、(iii)非公開化手続を実施した場合には、当該手続の完了後、金融商品取引法第24条第1項但書きに基づき発行者の有価証券報告書提出義務が中断されることを条件として、発行者の議決権総数に対する大阪製鐵及び提出者の議決権割合が、大阪製鐵：90%、提出者：10%となるよう大阪製鐵及び提出者間で、公開買付価格と実質的に同額にて発行者株式の譲渡を行うこと、(iv)本公開買付け成立後に、大阪製鐵及び提出者が非公開化手続に関する議案を発行者の株主総会に付議し、可決のために必要な手続を履践すること、(v)本総会における提出者の議決権行使に際しては、大阪製鐵または大阪製鐵が指定する者に対して包括的な代理権を授与する、もしくは大阪製鐵の指示に従うこと、及び(vi)非公開化手続に関する議案が本総会において否決された場合には、上記(iii)の株式譲渡は実行せず、発行者株式の上場を維持することなどに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,832,175
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,832,175

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		